

第1回説明会にていただいた質問に対する回答

No.	意見・質問	回答
1	連絡先等について頂いたご質問等に対して回答をよろしくお願いいたします。	<p>配布資料のP2でご説明しました通り、岡山市環境施設課または施工業者仮設事務所へ連絡をお願いします。</p> <p>また、何らかの異常が発生した際の住民様への周知方法は、事業者(現場)から岡山市へ連絡し、岡山市や事業者から町内会長様や管理組合様を通じて住民様へ連絡いたします。</p>
2	周辺道路の安全対策について頂いたご意見・ご要望に対して回答をよろしくお願いいたします。	<p>まず、敷地境界際の構造物を撤去する期間(約5か月)に、敷地の外に仮囲いがはみ出す期間があります。ガードマンを配置するご要望がありましたので、仮囲いの組み立て時や撤去時は敷地外での作業となることから、安全性を確保のためガードマンを配置いたします。</p> <p>次に、現場事務所への通勤車両ルートに関し、通学路と重なっているため再検討して欲しいとのご要望がありました。</p> <p>そこで、岡山市と協議のうえ、通勤車両ルートを資料3ページのように、敷地内・西側用地へ通り現場事務所へ至るルートを基本的に使用することに変更いたしました。</p> <p>工事車両につきましては原則こちらのルートを使用することといたしますが、工事の進捗に応じて一時的に敷地内の通行が不可能となりこのルートが使用できない期間が出てくる可能性もありますので、その際は周辺の住民様に2週間前までには連絡させていただき、工事関係者に安全な通行を周知徹底させます。ただし、今年度においては敷地内を通行し、通学路を使用する予定はありません。</p> <p>また、宅配等の工事関係者以外についてもこちらのルートを使用するようできる限り連絡することにはいたしますが、規制することはできませんのでご容赦頂きたいとおもいます。</p>
3	ダイオキシン類・アスベスト対策について頂いたご意見・ご要望に対して回答をよろしくお願いいたします。	<p>まず、ダイオキシン類についてですが、先程の概要説明でも触れましたが、最初に焼却炉などのプラント設備をしっかりと洗浄してダイオキシン類が残っていない状態にします。その後、建物の中で解体して搬出しますので、建物の外にダイオキシン類が飛散することはないと考えています。</p> <p>そのうえで、実際の状況を把握するために、体対象期間7.5ヶ月の内、「除染工事中(1.5ヶ月目)」、「機器解体中(4ヶ月目)」、「機器解体完了後(7.5ヶ月目)」に敷地境界付近の4か所でダイオキシン類の濃度を測定します。その測定値について、情報開示のご要望がありましたので、測定実施時にHPおよび仮囲いに掲示します。</p> <p>次にアスベストについてですが、事前調査の結果、岡南環境センターに使用されている建材は飛び散りにくいタイプのものでしたので、十分に養生と湿潤化を行ったうえで解体・除去作業を行います。</p>

第1回説明会にていただいた質問に対する回答

No.	意見・質問	回答
4	作業時間について頂いたご意見・ご要望に対して回答をよろしく願いたします。	<p>現場の作業時間は基本的には朝8時～夕方17時までとなりますが、作業の開始前と終了後には約1時間程度の作業準備や片付けがどうしても必要となります。作業時間帯以外の騒音や振動には特に注意するようにいたしますので、なにとぞご理解いただくようお願いいたします。</p> <p>また、工事の特性上どうしても途中で中断できないコンクリート打設等の作業が発生しますが、17時を超える作業が発生する場合においては、1週間前までに時間外作業が出ることを、仮囲いへの掲示や月間工程表をHPに掲載するなどして、周知徹底を心がけるとともに騒音や振動に最大限注意するようにいたしますので、この点につきましてもご理解のほどよろしく願いたします。</p>
5	工事期間中の騒音・振動などのモニタリングについて頂いたご意見・ご要望に対して回答をよろしく願いたします。	<p>まず、今回の工事では周辺の方々への影響を少しでも減らすため、法規制値よりも厳しい管理基準値を設定してモニタリングをおこなってまいります。騒音や振動の測定データはリアルタイムで事務所内に送られて、管理基準値を超過した場合はすぐに連絡(警報)が入る仕組みとなっており、工事方法の見直しなどすぐに対策を取ることができます。</p> <p>それぞれの測定項目に対する管理方法を順にご説明します。 まず、騒音・振動ですが、騒音は法規制値:85dbに対して管理値:80db、振動は法規制値:75dbに対して70dbという管理値を設定します。 騒音の80dBというと救急車のサイレン、振動の70dBは屋内で静かにしている人が揺れを感じる程度の軽震です。そして、測定値の情報開示のご要望がありましたので、騒音・振動のリアルタイムデータを住宅地のある東側・西側の仮囲いの外側に表示させて頂くようにします。</p> <p>次に、粉じんについてですが、こちらもリアルタイムで測定し、環境基準値以上の管理基準値 環境基準:0.2mg/m³(1時間平均値) 管理基準値:0.15mg/m³ を設定しますが、粉じんは上部に舞い上がるので高い場所で測定すべきとのご意見を頂いていましたので、粉じん計は地表ではなく足場の上(東西)に設置することとします。</p> <p>最後に地下水位についてですが、こちらは敷地境界付近に設けた井戸で水位を常時監視し、地下水のレベルを適切な範囲内で管理します。</p> <p>以上のようにリアルタイムの管理をしながらしっかりと管理できる体制を取ってまいります。これらの測定データにつきましては、定期的(月1回程度)にHPおよび仮囲いに掲示します。</p>

第1回説明会にていただいた質問に対する回答

No.	意見・質問	回答
6	家屋調査について頂いたご意見・ご要望に対して回答をよろしく願いたします。	家屋調査につきましては、敷地境界から30mかつ強固な基礎・杭などが設けられていない構造の住居の範囲で実施します。対象範囲の拡大のご要望がありましたが、岡山市が一般的な建築工事で実施する場合には「対象は敷地境界から20m以内の住居、ただし、コンクリート造などの強固な基礎・杭などが設けられている構造の住居はのぞく」ことが基本であることも踏まえて、敷地境界から30mの範囲で実施します。ただし、外観調査のみで内部調査の予定はありませんでしたが、ご要望頂きました通り、希望する方へは内部調査を実施することとします。また、調査結果については、ご意見頂きました通り、施工前後で行う家屋調査結果の記録を住民様へ配布することとします。
7	避難施設の計画について説明をよろしく願いたします。	災害発生時の一時避難所として、最大200名程度の避難を想定したスペースを確保します。避難時の初期誘導は事業者がおこない、その後の運営は市と事業者が協力して実施することを想定しています。また、いまザグザグさんがあります北側の用地につきましては、現在の借地期間終了後、具体的には令和8年4月までの契約ですが、地域に開かれた憩いの場としての整備を検討しています。北側用地には、災害対策設備（たとえば耐水性の貯水槽などを設置し、断水した場合に給水場所となるような設備）を設置したいと考えております。詳細につきましては、これから実際に利用されるであろう地元の皆様と協議させていただきながら、検討してまいりたいと考えています。
8	最後に今後の予定について、ご説明をよろしく願いたします。	まず、前回、我々の調整不足で工事説明会のご案内が行き届いておらず申し訳ございませんでした。また、今後の説明会につきましては、各町内会を始めとした地域の方々のご相談の上、説明会実施の時期や内容等を調整し検討して参りたいと考えております。